

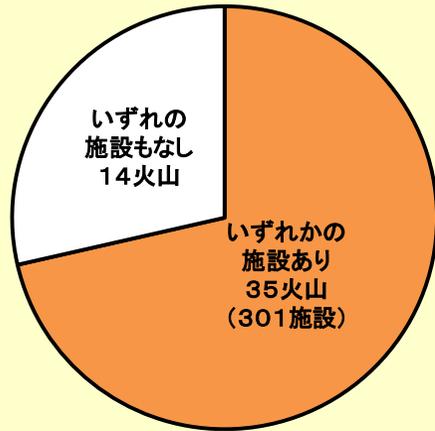
退避壕・退避舎等の整備状況

【令和4年1月1日現在】

調査対象：49火山【23都道県、179市町村(のべ202市町村)】

※ 活動火山対策措置法第3条の規定に基づく火山災害警戒地域をその区域に含む都道県及び市町村

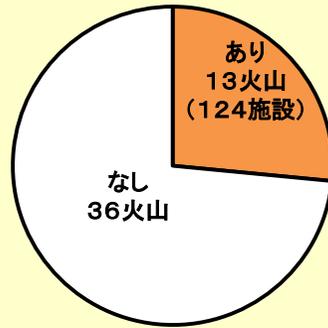
退避壕・退避舎・その他の施設



設置主体別施設数

国	4施設
都道県	51施設
市町村	172施設
民間	74施設

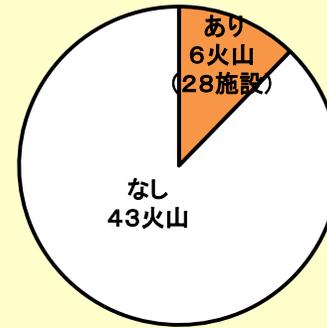
退避壕 (退避のための専用施設)



設置主体別施設数

都道県	9施設
市町村	115施設

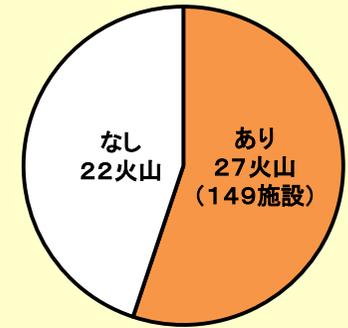
退避舎 (退避のための専用施設)



設置主体別施設数

都道県	1施設
市町村	27施設

その他の施設 例) ロープウェイ駅舎、レストハウス、 ビジターセンター、売店・飲食店



設置主体別施設数

国	4施設
都道県	41施設
市町村	30施設
民間	74施設

【退避壕の例】



【退避舎の例】



【その他施設の例】



ロープウェイ駅舎

【調査に関する留意事項】

退避壕・退避舎・その他の施設は、避難計画に記載されている(予定を含む)施設である。

火山災害警戒地域における防災施設等の設置状況について(山ごと)

令和4年1月1日現在

	火山	関係都道府県	噴石等から身を守るための施設 ※1					
			退避壕		退避舎		その他の施設 ※2	
			施設数	設置主体	施設数	設置主体	施設数	設置主体
1	アトサヌプリ	北海道					1	民間 1
2	雌阿寒岳	北海道						
3	大雪山	北海道						
4	十勝岳	北海道			1	市町村 1		
5	樽前山	北海道						
6	倶多楽	北海道						
7	有珠山	北海道					1	民間 1
8	北海道駒ヶ岳	北海道						
9	恵山	北海道						
10	岩木山	青森県					4	市町村 2 民間 2
11	八甲田山	青森県						
12	十和田	青森県、岩手県、秋田県					7	市町村 7
13	秋田焼山	秋田県					1	都道府県 1
14	岩手山	岩手県						
15	秋田駒ヶ岳	岩手県、秋田県					2	都道府県 2
16	鳥海山	秋田県、山形県					16	都道府県 7 市町村 4 民間 5
17	栗駒山	岩手県、宮城県、秋田県					3	都道府県 3
18	蔵王山	宮城県、山形県					8	都道府県 4 市町村 4
19	吾妻山	山形県、福島県					5	国 1 都道府県 2 市町村 1 民間 1
20	安達太良山	福島県					3	都道府県 2 民間 1
21	磐梯山	福島県					3	民間 3
22	那須岳	福島県、栃木県					2	都道府県 2
23	日光白根山	栃木県、群馬県					1	都道府県 1
24	草津白根山	群馬県、長野県	14	都道府県 4 市町村 10			3	市町村 3
25	浅間山	群馬県、長野県	4	市町村 4				
26	新潟焼山	新潟県、長野県	1	市町村 1			1	市町村 1
27	弥陀ヶ原	富山県					24	国 1 都道府県 3 民間 20
28	焼岳	長野県、岐阜県					2	市町村 1 民間 1
29	乗鞍岳	長野県、岐阜県					5	都道府県 1 市町村 1 民間 3
30	御嶽山	長野県、岐阜県	4	市町村 4	4	市町村 4	5	市町村 2 民間 3
31	白山	石川県、岐阜県					2	市町村 2
32	富士山	神奈川県、山梨県、静岡県					31	都道府県 3 民間 28
33	箱根山	神奈川県	5	都道府県 5			7	都道府県 2 民間 5
34	伊豆東部火山群	静岡県						
35	伊豆大島	東京都	14	市町村 14			1	都道府県 1
36	新島	東京都						
37	神津島	東京都						
38	三宅島	東京都	2	市町村 2	1	市町村 1		
39	八丈島	東京都						
40	青ヶ島	東京都						
41	鶴見岳・伽藍岳	大分県						
42	九重山	大分県			1	都道府県 1		
43	阿蘇山	熊本県	16	市町村 16				
44	雲仙岳	長崎県					2	都道府県 2
45	霧島山	宮崎県、鹿児島県	7	市町村 7			6	国 1 都道府県 5
46	桜島	鹿児島県	37	市町村 37	20	市町村 20	3	国 1 市町村 2
47	薩摩硫黄島	鹿児島県	1	市町村 1				
48	口永良部島	鹿児島県	16	市町村 16	1	市町村 1		
49	諏訪之瀬島	鹿児島県	3	市町村 3				
計			124	都道府県 9 市町村 115	28	都道府県 1 市町村 27	149	国 4 都道府県 41 市町村 30 民間 74

※1 退避壕・退避舎・その他の施設は、避難計画に記載されている(予定を含む)施設である。

※2 その他の施設とは、噴石等から身を守るための機能を有している、「ロープウェイ駅舎」、「レストハウス」、「ビジターセンター」、「売店・飲食店」等を指す。

(参考)

火山災害警戒地域

(令和3年5月31日現在)

火山名	都道県	市町村	市町村数	火山名	都道県	市町村	市町村数
アトサヌプリ	北海道	清里町、弟子屈町	2	浅間山	群馬県	長野原町、嬭恋村	6
雌阿寒岳	北海道	釧路市、足寄町、白糠町	3		長野県	小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町	
大雪山	北海道	上川町、東川町、美瑛町	3	新湯焼山	新潟県	糸魚川市、妙高市	3
十勝岳	北海道	富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、新得町	6		長野県	小谷村	
樽前山	北海道	苫小牧市、千歳市、白老町	3	弥陀ヶ原	富山県	富山市、上市町、立山町	3
倶多楽	北海道	登別市、白老町	2	焼岳	長野県	松本市	2
有珠山	北海道	伊達市、壮瞥町、洞爺湖町	3		岐阜県	高山市	
北海道駒ヶ岳	北海道	七飯町、鹿部町、森町	3	乗鞍岳	長野県	松本市	2
恵山	北海道	函館市	1		岐阜県	高山市	
岩木山	青森県	弘前市、鯉ヶ沢町、西目屋村、藤崎町、板柳町、鶴田町	6	御嶽山	長野県	上松町、王滝村、木曾町	5
八甲田山	青森県	青森市、十和田市	2		岐阜県	高山市、下呂市	
十和田	青森県	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、つがる市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、七戸町、六戸町、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村	30	白山	石川県	白山市	2
		岩手県		二戸市、八幡平市	岐阜県	白川村	
		秋田県		能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、藤里町	神奈川県	相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町	27
秋田焼山	秋田県	鹿角市、仙北市	2	富士山	山梨県	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町	
					静岡県	静岡市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町	
岩手山	岩手県	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町	4	伊豆東部火山群	静岡県	熱海市、伊東市、伊豆市	3
秋田駒ヶ岳	岩手県	雫石町	2	伊豆大島	東京都	大島町	1
	秋田県	仙北市		新島	東京都	利島村、新島村、神津島村	3
鳥海山	秋田県	由利本荘市、にかほ市	4	神津島	東京都	新島村、神津島村	2
	山形県	酒田市、遊佐町		三宅島	東京都	三宅村	1
栗駒山	岩手県	一関市	6	八丈島	東京都	八丈町	1
	宮城県	栗原市		青ヶ島	東京都	青ヶ島村	1
	秋田県	横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村		鶴見岳・伽藍岳	大分県	別府市、宇佐市、由布市、日出町	4
蔵王山	宮城県	蔵王町、七ヶ宿町、川崎町	5	九重山	大分県	竹田市、由布市、九重町	3
	山形県	山形市、上山市		阿蘇山	熊本県	阿蘇市、高森町、南阿蘇村	3
吾妻山	山形県	米沢市	3	雲仙岳	長崎県	島原市、雲仙市、南島原市	3
	福島県	福島市、猪苗代町		霧島山	宮城県	都城市、小林市、えびの市、高原町	6
安達太良山	福島県	福島市、郡山市、二本松市、本宮市、大玉村、猪苗代町	6		鹿児島県	霧島市、湧水町	
磐梯山	福島県	会津若松市、喜多方市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村	7	桜島	鹿児島県	鹿児島市、垂水市	2
那須岳	福島県	下郷町、西郷村	4	薩摩硫黄島	鹿児島県	三島村	1
	栃木県	那須塩原市、那須町		口永良部島	鹿児島県	屋久島町	1
日光白根山	栃木県	日光市	3	諏訪之瀬島	鹿児島県	十島村	1
	群馬県	沼田市、片品村		【合計】49火山	23都道県	179市町村	延べ202
草津白根山	群馬県	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町	5				
	長野県	高山村					

(参考)

火山防災対策に係る消防庁の取組

【消防防災施設整備費補助金(令和3年度予算:13.7億円の内数)】

活動火山対策避難施設(退避壕、退避舎等)を新設・改修する地方公共団体に対し、整備に要する費用の一部を補助。

同施設を新設・改修する民間事業者に補助する地方公共団体に対し、補助額の一部を補助。

〈補助率〉 原則1/3(8火山については、1/2)

※補助率1/2の火山:活火山法第14条に規定された避難施設緊急整備地域にある桜島、阿蘇山、有珠山、伊豆大島、十勝岳、雲仙岳、三宅島、霧島山(新燃岳)

※補助金の充当残額の80%について特別交付税措置あり

〈補助実績〉

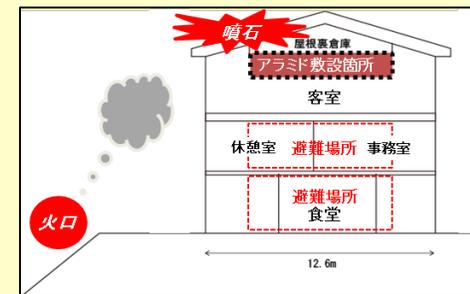
単位:千円

年度	地方公共団体所有施設				民間所有施設			
	整備団体	事業	補助対象経費	補助額	補助団体	事業	補助対象経費	補助額
平成30年度	長野県木曾町	退避壕新設	103,272	34,324	富山県立山町	退避舎改修	36,000	12,000
令和元年度	長野県王滝村	退避壕新設	19,440	6,480	富山県立山町	退避舎改修	36,000	12,000
	長野県王滝村	退避舎改修	21,276	7,092	岐阜県下呂市	退避舎改修	11,226	3,742
令和3年度	長野県木曾町	退避舎改修	23,980	7,993	富山県立山町	退避舎改修	18,000	6,000

H30年民間所有施設の退避舎改修事業



弥陀ヶ原(富山県立山町)



噴石対策イメージ

【緊急防災・減災事業債(令和3年度地方債計画:5,000億円の内数)】

活動火山対策避難施設(退避壕、退避舎等)を新設・改修する地方公共団体に対し、整備に要する費用を充当。

〈充当率〉 100%

〈交付税措置〉 元利償還金の70%について普通交付税措置あり

〈事業年度〉 令和7年度まで